

平成13年10月31日

金 融 庁 長 官  
森 昭 治 殿

せ い か 信 用 組 合

金融整理管財人 神 方 邦 一



金融整理管財人 林 保 彦



「業務及び財産の状況等に関する報告」及び  
「経営に関する計画」の提出について

当組合の業務につきましては、日頃より格別のご高配を賜り、誠に有難く厚くお礼申し上げます。  
さて、預金保険法第80条の規程に基づき、標記について別紙の書類を提出いたします。

〔提出書類内容目次〕

別紙目次のとおり

〔添付資料〕

1. 『管財人会議』運営要領
2. 『業務運営会議』運営要領
3. 定款
4. 役員退職慰労金実績
5. 責任解明体制

以 上

# 目 次

|                                  | 頁   |
|----------------------------------|-----|
| I. 業務及び財産の状況等に関する報告 .....        | 1～6 |
| 1. 管理を命ずる処分を受けるに至った経緯等について ..... | 1～2 |
| (1) はじめに .....                   | 1   |
| (2) 経営破綻の原因 .....                | 1～2 |
| ① 当組合をとりまく経営環境と経営状況 .....        | 1   |
| ② 経営破綻に至った経緯 .....               | 1   |
| ③ 破綻に至った要因 .....                 | 2   |
| (3) 管理を命ずる処分までの状況 .....          | 2   |
| ① 資本の状況 .....                    | 2   |
| ② 自己資本回復の断念 .....                | 2   |
| 2. 業務及び財産の状況について .....           | 3～5 |
| (1) 与信業務 .....                   | 3   |
| (2) 預金業務 .....                   | 3   |
| (3) 投資等業務 .....                  | 4   |
| ① 投資有価証券 .....                   | 4   |
| ② 商品有価証券 .....                   | 4   |
| (4) 固定資産の状況 .....                | 4   |
| (5) 不良債権の状況 .....                | 5   |
| (6) 関係会社の状況 .....                | 5   |
| 3. 事業譲渡等の見込みについて .....           | 6   |
| (1) 基本方針 .....                   | 6   |
| ① 早期譲渡 .....                     | 6   |
| ② 優良な顧客基盤・資産の維持 .....            | 6   |
| ③ 経費の削減 .....                    | 6   |
| ④ 業域金融機能の維持 .....                | 6   |
| ⑤ 内部管理体制の整備 .....                | 6   |
| ⑥ 責任追及体制の整備 .....                | 6   |
| (2) 具体的施策 .....                  | 6   |
| (3) 事業譲渡の見込み .....               | 6   |

|                                                  |      |
|--------------------------------------------------|------|
| Ⅱ. 経営に関する計画 .....                                | 7～11 |
| 1. 「業務及び財産の管理に関する計画」の基本方針 .....                  | 7    |
| (1) 円滑な事業譲渡の早期実施 .....                           | 7    |
| (2) 業務の暫定的な維持継続による金融仲介機能の維持、<br>優良な顧客基盤の維持 ..... | 7    |
| (3) 公的費用の極小化 .....                               | 7    |
| (4) 業域経済への配慮 .....                               | 7    |
| (5) 内部管理体制の確立 .....                              | 7    |
| (6) 旧経営陣等の責任追及体制の確立等 .....                       | 7    |
| 2. 業務の暫定的な維持継続による金融仲介機能の維持の方針 .....              | 8～9  |
| (1) 基本運営方針 .....                                 | 8    |
| (2) 管財人会議・業務運営会議の設置 .....                        | 8    |
| (3) 個別業務運営方針 .....                               | 8～9  |
| ① 与信業務運営方針 .....                                 | 8～9  |
| ② 資金調達業務運営方針 .....                               | 9    |
| ③ 投資業務運営方針 .....                                 | 9    |
| ④ 経費運営方針 .....                                   | 9    |
| ⑤ その他の業務運営方針 .....                               | 9    |
| 3. 事業譲渡等を円滑に行うための方策 .....                        | 9～11 |
| (1) 経営責任の明確化 .....                               | 9    |
| ① 旧経営陣の辞任等 .....                                 | 9    |
| ② 役員退職慰労金 .....                                  | 9    |
| (2) 経費の削減 .....                                  | 10   |
| ① 人員及び人件費の削減 .....                               | 10   |
| ② 物件費の削減 .....                                   | 10   |
| (3) 店舗統廃合 .....                                  | 10   |
| (4) 保有資産の処分 .....                                | 10   |
| (5) 内部管理体制の整備 .....                              | 10   |
| (6) 関係会社の整理 .....                                | 11   |
| (7) 不良債権の回収強化 .....                              | 11   |
| 4. 法令等の遵守 .....                                  | 11   |
| 5. 預金保険法第83条に定められた措置を<br>効果的に実施するための体制整備等 .....  | 11   |

## I. 業務及び財産の状況等に関する報告

### 1. 管理を命ずる処分を受けるに至った経緯等について

#### (1) はじめに

当組合は、平成13年6月8日、預金保険法第74条第5項に基づき、金融庁長官に対し、「その財産をもって債務を完済することができない」状況にある旨の申出を行いました。

これを受けて、同日、金融庁長官より預金保険法第74条第1項に基づき「金融整理管財人による業務及び財産の管理を命ずる処分」(以下「管理を命ずる処分」という。)を受けました。

金融整理管財人は、預金保険法第80条に基づく報告の求めに応じ、当組合の業務及び財産の状況等につき調査を行いましたので、以下のとおりご報告いたします。

なお、本調査作業につきましては、平成13年6月8日に選任されてから直ちに開始いたしましたが、時間的制約等もあり本報告書の内容について必ずしも十分ではないと思われる事項もあります。しかしながら、預金保険法第83条に基づく旧経営陣等の民事上や刑事上の責任を明確にするための調査をすすめており、これらにつきましても後日、より明らかにできるものと考えております。

#### (2) 経営破綻の原因

##### ① 当組合をとりまく経営環境と経営状況

当組合は、昭和6年11月に業域の中小企業の経済活動の支援を目的に東京青果商信用組合として設立され、その後、昭和59年12月に豊島青果信用組合と合併し、昭和60年9月にせいか信用組合と改称されました。

営業地域については、東京都一円(ただし、奥多摩町及び島嶼を除く)とし、店舗は千代田区に本店、その他支店(含む出張所)の計15店舗で営業しております。

営業体制については、営業地区内の各青果市場に設置している店舗において中小零細の青果業、花き業の事業者等に対する預金・融資業務を中心に業域経済の発展に寄与すべく事業展開を図ってまいりました。

当組合は、健全経営・資産内容の健全化を標榜するとともに不採算店舗の廃止及び人件費を含めた経費の削減に努めてまいりましたが、長引く不況による取引先の事業悪化等から、償却・引当額の増加により自己資本の減少を招来せしめました。

##### ② 経営破綻に至った経緯

平成12年3月末を基準日として実施されました金融検査の結果等を踏まえて、平成13年3月末を基準日として自己査定を実施した結果、取引先の業況悪化による不良債権の増大により、新たに2,588百万円の償却・引当が必要となり、4,926百万円の償却・引当額の計上を余儀なくされた結果、▲1,928百万円の債務超過となりました。

こうした状況下にあつて、上記決算内容では預金者はじめ取引先の信頼を維持することは困難であると判断し、自主再建を断念、破綻公表するに至りました。

### ③ 破綻に至った要因

#### (信用リスク管理体制の不備)

信用リスクに対する認識・理解の不足及び当組合が業域信用組合であることから、組合員である融資先に対する評価が主観的であったため、融資審査管理が不十分であったこと、ならびに貸出金の回収・管理が十分に行われてこなかったこと、さらに優良取引先確保への努力不足など、貸出資産の健全化への取り組みが十分でなかったといえます。

このことから、資産の自己査定が不適正であったこと、および毀損額の算定が過少であったことから、償却・引当額は、金融検査当局が算定したものと大幅に乖離しており、平成12年度決算において債務超過が顕在化し、経営破綻に至ったものです。

#### (内部管理体制の不備)

上記信用リスク体制の不備に加え、当組合では、元築地支店職員の詐欺による使い込み事案（詐欺罪で起訴済）が発生するなど、内部管理体制の不備が多額の資産の毀損をまねき、経営破綻の要因の一つとなっているものです。

### (3) 管理を命ずる処分までの状況

#### ① 資本の状況

当組合は、平成12年3月期決算を6月20日に発表した後、10月に実施された財務局による検査結果通知書を踏まえ、平成13年3月末現在の自己査定を実施いたしました。

この結果、平成13年3月期決算において貸倒引当金の大幅な増額計上による債務超過(▲19億円)に陥り、自己資本比率が▲7.30%となったことから、5月15日に自己資本充実策を織込んだ経営改善計画書を提出いたしました。

#### ② 自己資本回復の断念

当組合は、上述のごとく平成13年3月期決算において、自己資本比率が▲7.30%に低下したことから自己資本の充実が喫緊の課題となりましたが、現下の厳しい経営環境のなか、債務超過を早急に解消する有効な改善策が見出せず、自力再建は不可能との判断をせざるを得ませんでした。

よって、かかる判断のもと、平成13年6月8日、預金保険法第74条第5項に基づく申出を行うに至りました。

## 2. 業務及び財産の状況について

### (1) 与信業務

当組合の与信業務については、主要業域である青果業、花き業を含む中小零細企業者や個人への融資が多くを占めております。

<貸出残高推移> 店舗数:15店

(単位:百万円、%)

|       | 10年3月末 |       | 11年3月末 |       | 12年3月末 |       | 13年3月末 |       | (参考)業界平均<br>(12年3月期) |       |
|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|----------------------|-------|
|       |        | 構成比   |        | 構成比   |        | 構成比   |        | 構成比   |                      | 構成比   |
| 貸出金残高 | 43,551 | 100.0 | 41,558 | 100.0 | 39,431 | 100.0 | 36,773 | 100.0 | 49,091               | 100.0 |
| ※中小企業 | 32,790 | 75.3  | 32,228 | 77.6  | 30,887 | 78.3  | 28,053 | 76.3  | 35,525               | 72.4  |
| ※個人   | 7,606  | 17.5  | 6,865  | 16.5  | 6,226  | 15.8  | 6,009  | 16.3  | 13,143               | 26.8  |
| ※その他  | 3,155  | 7.2   | 2,465  | 5.9   | 2,318  | 5.9   | 2,711  | 7.4   | 423                  | 0.8   |

※「その他」には、地方公共団体が含まれる。

### (2) 預金業務

当組合の預金業務については、仕入代金決済資金としての要払性預金が多く、総預金に占める比率も高くなっています。

また、小売商店主やその家族、従業員、知人を主たる取引先とした営業活動により、維持発展してきたことに特徴があります。

<預金残高推移> 店舗数:15店

(単位:百万円、%)

|          | 10年3月末 |       | 11年3月末 |       | 12年3月末 |       | 13年3月末 |       | (参考)業界平均<br>(12年3月期) |       |
|----------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|----------------------|-------|
|          |        | 構成比   |        | 構成比   |        | 構成比   |        | 構成比   |                      | 構成比   |
| 預金残高     | 52,802 | 100.0 | 52,058 | 100.0 | 49,720 | 100.0 | 47,107 | 100.0 | 69,315               | 100.0 |
| ※要払性預金   | 13,621 | 25.8  | 13,727 | 26.4  | 13,178 | 26.5  | 13,975 | 29.7  | -                    | -     |
| ※定期性預金   | 39,181 | 74.2  | 38,331 | 73.6  | 36,542 | 73.5  | 33,132 | 70.3  | -                    | -     |
| (うち個人預金) | 30,241 | 57.3  | 28,593 | 54.9  | 27,451 | 55.2  | 25,457 | 54.0  | 54,554               | 78.7  |
| (うち法人預金) | 22,483 | 42.6  | 22,868 | 43.9  | 22,191 | 44.6  | 21,561 | 45.8  | 12,001               | 17.3  |
| (うちその他)  | 78     | 0.1   | 597    | 1.2   | 78     | 0.2   | 89     | 0.2   | 2,760                | 4.0   |

(3) 投資等業務

① 投資有価証券

投資有価証券につきましては、総資金量に占める割合は小さく、これまでも多額の運用はしておりません。なお、破綻公表後は新たな購入は一切なく、預金流出の原資として保有分の売却を逐次進めております。

<投資有価証券残高推移>

(単位:百万円)

|        | 平成11年3月末 | 平成12年3月末 | 平成13年3月末 | 平成13年3月末の評価損益 |
|--------|----------|----------|----------|---------------|
| 投資有価証券 | 670      | 1,468    | 2,156    | ▲465          |
| 国債・地方債 | 53       | 87       | 48       | 2             |
| 社債     | 289      | 0        | 100      | ▲3            |
| 株式     | 39       | 407      | 575      | ▲298          |
| その他    | 286      | 972      | 1,433    | ▲166          |
| 貸付有価証券 | -        | -        | -        | -             |

② 商品有価証券

当組合は、商品有価証券は保有していません。

(4) 固定資産の状況

保有固定資産(営業用不動産、所有不動産)の状況は以下のとおりです。

今後は、業務運営上必要不可欠なもの以外は順次売却する方針といたします。

<固定資産の状況>

(単位:百万円)

|            | 土 地 |            |     |      | 建 物 |            |           |
|------------|-----|------------|-----|------|-----|------------|-----------|
|            | 件数  | 簿価<br>取得価格 | 評価額 | 含み損益 | 件数  | 簿価<br>取得価格 | 簿価<br>償却後 |
| 事業用<br>不動産 | 2   | 486        | 262 | ▲224 | 14  | 210        | 67        |
| 所有<br>不動産  | 3   | 12         | 56  | 44   | 1   | 52         | 23        |

(注) 事業用不動産の建物の件数は、自前店舗1と賃借店舗の付帯設備13の合計である。

(5) 不良債権の状況

当組合の不良債権は以下のとおりとなっています。

<リスク管理債権の状況>

(単位:百万円、%)

| 区 分       | 12年3月期    |                   | 13年3月期    |                   | 業界平均(13年3月期) |                   |
|-----------|-----------|-------------------|-----------|-------------------|--------------|-------------------|
|           | 貸出金<br>残高 | 貸出金<br>に占め<br>る割合 | 貸出金<br>残高 | 貸出金<br>に占め<br>る割合 | 貸出金<br>残高    | 貸出金<br>に占め<br>る割合 |
| 破綻先債権     | 2,070     | 5.3               | 3,575     | 9.7               | 1,163        | 2.3               |
| 延滞債権      | 3,168     | 8.0               | 3,023     | 8.2               | 4,402        | 8.8               |
| 3ヵ月以上延滞債権 | 97        | 0.2               | 26        | 0.1               | 195          | 0.4               |
| 貸出条件緩和債権  | 2,994     | 7.6               | 695       | 1.9               | 2,239        | 4.5               |
| 合 計       | 8,331     | 21.1              | 7,319     | 19.9              | 7,999        | 16.0              |

<金融再生法の開示債権>

(単位:百万円、%)

| 区 分     | 平成13年3月期 |          | 業界平均(平成13年3月期) |          |
|---------|----------|----------|----------------|----------|
|         | 金額       | 債権に占める割合 | 金額             | 債権の占める割合 |
| 破産更生債権等 | 5,986    | 15.9     | 3,311          | 6.3      |
| 危険債権    | 691      | 1.9      | 2,510          | 4.7      |
| 要管理債権   | 721      | 1.9      | 2,382          | 4.5      |
| 正常債権    | 30,227   | 80.3     | 44,817         | 84.5     |
| 合 計     | 37,627   | 100.0    | 53,020         | 100.0    |

(6) 関係会社の状況

当組合は、関係会社がありません。



### 3. 事業譲渡等の見込みについて

#### (1) 基本方針

##### ① 早期譲渡

預金保険機構による資金援助を前提に、円滑な事業譲渡を早期に行うことにより、金融仲介機能の維持および当組合の事業価値の劣化防止に努めます。

##### ② 優良な顧客基盤・資産の維持

優良な顧客基盤や資産を維持し、金融機関としての信任を取り戻すとともに、顧客の信頼回復に全力を尽くします。

##### ③ 経費の削減

円滑な事業譲渡を行うため、人件費・物件費等の営業経費の削減を図ります。

##### ④ 業域金融機能の維持

当組合の営業業域において、引き続き業域の中小零細企業者等に対する金融サービスの提供に支障が生じないよう配慮いたします。

##### ⑤ 内部管理体制の整備

内部事務の厳正化及び相互牽制の徹底など体制面の整備を図り、受皿金融機関への円滑な事業譲渡を目指します。

##### ⑥ 責任追及体制の整備

預金保険法第83条に基づき、内部調査体制の整備を図り、旧経営陣等の責任を明確にいたします。

#### (2) 具体的施策

預金保険法の趣旨を十分に踏まえ、上記基本方針に則った業務運営に努めつつ、業務の円滑な譲渡および善意かつ健全な取引先の保護のため、早期に事業譲渡を行うよう最大限努力いたします。

#### (3) 事業譲渡の見込み

事業譲渡を行う相手先については、信用組合としての事業特性や業域経済、及び善意かつ健全な中小零細企業者を中心とする取引先への配慮を念頭に置き、早期に事業譲渡できるよう努力してまいります。

以 上